平成２３年（家）第５１２９号
本籍島根県松江市上乃木５丁目2904番地１、最後の住所大阪府豊中市庄内西町３丁目６番６号
不在者　藤原　善昭
昭和６年10月３日生
平成24年８月16日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２０５号
本籍長崎県西海市崎戸町本郷951番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　吉本　八郎
昭和８年２月27日生
平成24年８月15日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所佐世保支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第６３６号
本籍香川県丸亀市飯山町上法軍寺1450番地１、住所川崎市川崎区日進町４の４熊澤マンション102
申立人（失踪者）　多田羅幹雄
昭和25年３月18日生
平成24年８月17日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８６号
北海道夕張郡栗山町字継立270番地
債務者　鵜川商事株式会社
代表者代表取締役　鵜川　繁夫
１　決定年月日時　平成24年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
４　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第９９６２号
神奈川県横浜市西区高島２丁目19番12号
債務者　株式会社リノベーション
代表者代表取締役　仲内　宏太
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　直大
４　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１８８号
東京都葛飾区亀有３丁目44番11号
債務者　株式会社新井幹夫商店
代表者代表取締役　新井　幹夫
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　高章
４　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８５号
広島県廿日市市串戸２丁目３番17号
債務者　アイ・エス・ヒロメン株式会社
代表者代表取締役　和田　宏基
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
４　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７０２号
神戸市東灘区深江本町３丁目５番25号
債務者　株式会社メイケン
代表者代表取締役　宮田　浩一
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７４１号
兵庫県明石市荷山町2725番地の２
債務者　株式会社ミヤテック・インターナショナル
代表者代表取締役　宮田　和郎
１　決定年月日時　平成24年８月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４０１６号
大阪市西区京町堀１丁目８番33号
債務者　株式会社アイ・ティ・ビィ
代表者代表取締役　佐々木洋文
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山室　匡史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９２７号
札幌市白石区栄通２丁目２番―５―301号
債務者　株式会社クラシコカンパニー
代表者代表取締役　二瓶　俊之
１　決定年月日時　平成24年８月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　正博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１号
石川県能美市小杉町イ205番地１
債務者　株式会社泉八堂
代表者代表取締役　宇良　　博
１　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田康宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第５６号
石川県能美市泉台町南14番地
債務者　株式会社小泉商事
代表者代表取締役　宇良　　博
１　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田康宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第４２６９号
大阪府守口市浜町２丁目１―７、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市国松町７番17号
債務者　株式会社ＳＯＬＥＩＬ
代表者代表取締役　前川　好子
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４４２６号
大阪市西区南堀江１丁目２番６号
債務者　株式会社アームアレックス
代表者代表取締役　窪田　　篤
１　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　了爾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部